

本シンポジウムは、内閣府が昭和54年度より毎年7月に実施している「青少年の非行・被害防止全国強調月間」において開催することで、青少年の非行・被害防止に向け、関係省庁、地方自治体、関係団体等と情報を共有して連携を図るとともに、青少年の非行や犯罪被害等についての国民の理解と関心を深め、青少年の非行・被害防止のための機運を盛り上げることを目的とし開催します。

## プログラム

13:30 開会・主催者挨拶 内閣府副大臣 石原 宏高

13:35 **第一部** 基調講演「性被害と子供への支援」  
文教大学 人間科学部 教授 石橋 昭良

14:30 **第二部** パネルディスカッション  
テーマ：子供の性被害の根絶を目指して

◎コーディネーター  
内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付参事官 堀 誠司

◎パネリスト  
子供の性被害の現状と対策について  
警察庁生活安全局少年課長 小西 康弘

「白昼の死角」を白日の下に  
公益財団法人 日本ユニセフ協会 代表理事 副会長 東郷 良尚

性被害をstop! 「SPIRITS」:再犯防止のための加害者介入アプローチ  
聖マリアンナ医科大学 神経精神科学教室 准教授 安藤 久美子

スマホ時代の子どもたちに大人ができること  
兵庫県立大学 環境人間学部 准教授 竹内 和雄

文教大学 人間科学部 教授 石橋 昭良

16:30 閉会

## 基調講演者・パネリスト



文教大学  
人間科学部 教授  
石橋 昭良

昭和53年に警視庁入庁。少年警察部門における心理職として、非行少年および被害少年の立ち直り支援、特異な少年事件の調査分析、少年の意識・行動の調査研究などに従事した後、平成20年より現職。現在は犯罪心理学、臨床心理学などの教鞭をとる一方で、社会活動として非行・いじめなど問題行動を中心とした学校や関係機関へのコンサルテーション、少年および保護者へのカウンセリング等による個別支援を実践している。専門分野は、非行臨床、臨床的地域援助。臨床心理士。

## パネリスト



警察庁  
生活安全局少年課長  
小西 康弘

平成3年に警察庁入庁。警視庁愛宕署長、警察大学校教授、京都府警察本部警備部長、福岡県警察本部警務部長等を経て、平成27年8月から現職。



公益財団法人 日本ユニセフ協会  
代表理事 副会長  
東郷 良尚

平成3年に日本ユニセフ協会専務理事就任以来、子どもの権利条約や同条約選択議定書の批准、児童買春・児童ポルノ禁止法の制定および改正等に向けたアドボカシー活動に長年取り組む。世界の子どもたちに関する情報の発信にも努めるほか、日本のユニセフに対する民間募金を世界一に育てた。平成14年英国国立リーズ大学大学院の国際学修士号取得。平成18年同協会副会長就任。同年4月長年にわたる世界の子どもの福祉に関する貢献により、旭日小綬章を受章。



聖マリアンナ医科大学  
神経精神科学教室 准教授  
安藤 久美子

精神科医。東京医科歯科大学大学院卒業。犯罪精神医学、被害者学を学ぶ。多数の精神鑑定のほか、少年院での矯正教育、医療観察法病棟での司法精神医療の経験をもち、犯罪加害者の再犯防止活動にも取り組んでいる。東京医科歯科大学特任准教授、国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所司法精神医学研究部室長等を経て、平成29年4月より現職。主な著書に「精神鑑定への誘い」など。



兵庫県立大学  
環境人間学部 准教授  
竹内 和雄

公立中学校で20年生徒指導主事等を担当(途中小学校兼務)。寝屋川市教委指導主事を経て平成24年より現職。生徒指導を専門とし、いじめ、不登校、ネット問題、生徒会活動等を研究している。文部科学省、総務省等で、子どもとネット問題についての委員を歴任。NHK「視点・論点」「クローズアップ現代」等にも出演。毎日新聞に「竹内先生の新教育論～スマホっ子の風景」連載中。ウィーン大学客員研究員。